

明細書発行体制加算について

明細書については無償で交付しております。明細書の発行を希望されない方は、会計の際にその旨をお申し出ください。また自己負担のある患者様には、明細書の他、領収書を交付しております。明細書及び領収書に関して、再発行には対応できませんので予めご了承ください。

一般名処方加算について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発医薬品のある薬剤については、特定の医薬品名(商品名)を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名での処方(一般名処方)を行っております。医薬品の供給が不足した場合、一般名処方によって患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。また、後発医薬品がある薬剤で、先発医薬品の処方を希望される場合は、別途料金のお支払い（後発医薬品のある先発医薬品の選定療養）が厚生労働省の決まりにより必要になりますのでご了承下さい。

医療情報取得加算について

マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

医療 DX 推進体制整備加算について

医療 DX を通じ、質の高い診療の提供に努め以下の取り組みをしております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、院内で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋や電子カルテ共有サービスについては今後導入予定です。

外来感染対策向上加算について

当院では通院歴がない感染症の疑いがある患者様の受入れを行っております。適切な感染対策下での診療を実施するため、予約システムにて診療時間や場所を分けて対応しております。

時間外体制加算について

当院通院中の患者様からの緊急のお問い合わせは標榜時間内及び標榜時間後2時間頃まではイケダ医院 048-852-2176 までご連絡下さい。院長又は副院長が対応致します。予約変更などは予約システムで24時間変更可能です。

外来後発医薬品体制加算について

当院は後発医薬品使用に積極的に取り組んでおります。近年の医薬品供給状況により、投与する薬剤に関して患者様へご説明の上、変更する可能性があります。変更にあたりご質問など御座いましたらお問い合わせ下さい。